

全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会

第30回 全国研究協議大会資料

福島県立相馬養護学校

PTA副会長 佐藤 定広

<配布資料>

1 相馬養護学校、富岡養護学校の震災後の動き

(原発事故で、警戒区域にある富岡養護は、学校に入れない。各地に分散して避難している状況。)

(相馬養護も地震、津波、原発事故の影響が残る。生徒児童の半数は南相馬から来ていた。)

2 福島県の特別支援学校知的障がい教育校の状況と保護者の声

(県内の特別支援学校の在校生、保護者へアンケートを実施した。相馬養護校長まとめ)

3 避難の時、障がい者が持つ困難

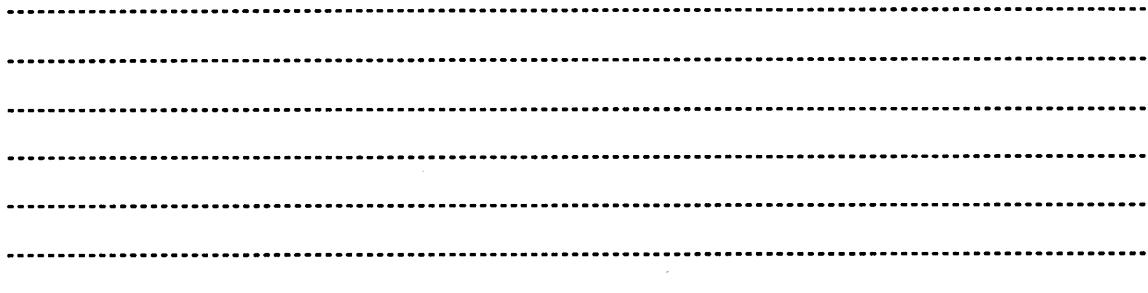
(障がい者は、避難する時、何に困るのか、被災地障害者支援センターふくしまによる調査のまとめ)

4 (参考) 療育等支援事業から見えてくる課題

(相馬地方の療育等支援コーディネーターに震災後の療育環境について聞いた。)

5 学校と福祉サービス事業所の位置図

(相馬養護と富岡養護の位置、福島第一原発と、警戒区域、緊急時避難準備区域などの関係を示す。)



<福島県立相馬養護学校、富岡養護学校の震災後の動き>

(相馬) (富岡)

< 動き >

3月11日	地震発生
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波で沿岸から4~5キロまで壊滅的被害。土台のみ残し、集落がなくなっている状態 (相) 津波被害により、高等部生徒1名死亡、保護者は2名死亡、家屋全壊は10棟、教職員全員無事 (富) 下校途中の高等部生徒の安全確保、保護者との連絡が取れない。 スクールバスの状況把握のため、職員派遣、安全確認済み。体育館を避難所として開放。 ライフライン（電気、水道、ガス）が止まり、JR、路線バスの運休。常磐線が寸断され不通。 (相) 電話、携帯電話がつながらない状況。
3月12日	原発事故
	<ul style="list-style-type: none"> (富) 双葉、大熊、富岡町避難命令。 児童生徒、職員避難。管理職は併設している福祉施設で児童生徒の安否確認後校舎施錠、避難場所に向かう。 避難地域が点在したため児童生徒や職員の安否確認は困難を極めた。 (相) 南相馬市でも20キロ圏内の小高区の住民は圏外の市内の避難所へ避難。
3月14日	(富) 郡山市内県立聾学校に仮本部を構え、児童生徒の安否確認を継続した。
3月15日	原発より20キロ~30キロ 屋内退避指示
	<ul style="list-style-type: none"> (相) 病院閉鎖により、薬の入手困難。医師不在。福祉施設も閉鎖された。 ・ 食料、ガソリンが入手困難（南相馬市への輸送拒否。移動も困難になる。） ・ 南相馬市長が全市民に避難指示。人口7万のうち6万人自主避難。残された1万に自衛隊の調査が入る。 ・ 障がい者約300名の避難困難者がいた。入所型の福祉施設は県外へ移動
3月17日	(富) 児童生徒、保護者の全員無事の確認ができた。職員の無事も確認できた。
3月22日	屋内退避指示から、緊急時避難準備区域へ
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供、病人、要介護者が入らないことを求められた。（※その他の活動はできると解釈される。） ・ 南相馬の児童は、市内の30キロ外の学校に通学。全6千人のうち約2千人が通学、すし詰め状態。
3月24日	(富) 提携施設が避難している避難場所（県内）へ状況調査に向かう。
3月25日	(富) 郡山市内養護教育センターに本部を設置する。
	(相) 家庭訪問、電話やメールで生活状況の確認を行う。避難困難な障がい者多数。増え続ける。
3月30日	(相) 南相馬市の障がい者（療育手帳所有者）に対する避難計画策定、生活調査開始 ※精神障がいを除く
4月8日	(富) 富岡養護学校分教室を設置する。（県内8校に設置） 1次避難 → 2次避難 → 3次避難 → 4次避難
4月上旬	(相) 新学期が始まり、南相馬市に避難していた住民が、7万のうち約4万人になる。
	(相) 入学式 富岡養護→相馬養護 約10人、4月に卒業を祝う会が行われる。
	(相) 南相馬の児童ディサービス施設 放射線量高く閉鎖される。（相馬市内の施設は再開された。）
5月17日	(富) 富岡養護 校内一時立ち入り実施。
6月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放射線量のデータが公開され、線量による汚染の実態が明らかになってくる。
7月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相馬養護 仮設校舎の建設 富岡養護 7月校内一時立ち入り実施。避難所→仮設住宅へ

< 相馬養護 建物被害 >

作業室倒壊の危険、廊下段差、壁面亀裂一部地盤沈下、職員室天井板一部落下、体育館入り口壁面一部崩落、校舎内亀裂 等

・倒壊の危険校舎、仮設校舎建設。

・緊急修繕の実施。

<福島県の特別支援学校知的障がい教育校の状況と保護者の声>

①原発事故、風評被害に関すること

- ・一刻も早い事故の収束、正確な情報発信を願う。
- ・時間が経過するに連れ、放射線の恐怖と今後の生活の不安から住み慣れた福島を離れていく人々が出てきた。
- ・富岡養護学校の子どもたちが全県下に避難している。経済的支援と子どもたちや保護者への心のケアも必要である。
- ・子どもたちの10年後、20年後の健康に影響がないのか心配である。補償なども明確にして欲しい。
- ・放課後支援施設、小規模作業施設等の活動自粛に伴う、保護者負担の増加。
- ・風評被害について、県外避難の子どもたちへのいじめ、ガソリンスタンドでの福島ナンバーお断りはとても残念である。
- ・正確な情報と食の安全確保が必要である。

②児童生徒の安全確保に関すること

- ・震災直後学校から電話、メール、家庭訪問等で家庭に児童生徒の安否確認がなされた。
- ・電話が通じにくくなり、全員の確認には数日かかった。
- ・富岡養護学校では、道路の寸断、電話の不通から施設利用者の保護者への子どもを引き渡しに危険が伴い時間を要した。

③緊急連絡に関するこ

- ・メールによる連絡が比較的可能であったため、約半数の学校ではメールアドレスの登録及び呼びかけをしている。
- ・緊急時の避難方法について、学校と保護者が再度確認しておく必要がある。

④被災後の日常生活に関するこ

- ・地震直後、多くの子どもが精神的に不安定となった。親の負担が大きかった。
- ・少しの余震でも敏感になり、親に抱きついたり、泣いたりする様子がみられる。
- ・屋外での活動が減り、運動不足やストレスが見られた。
- ・障がいのある子どもを快く受け入れてくれる避難所がなく、あきらめた。また、避難住民への遠慮（声が大きい、動き回るなど）があり車内での生活を送る人もいた。保護者の負担が大きい。
- ・避難所の中には、障がいのある家族に個別の部屋を用意してくれたところもあった。
- ・日頃から地域との繋がりを密にしておくことが大切と思われた。
- ・学校によっては放射線量が高く校庭表土の入れ替えを必要としているところがある。校庭の放射線量は下がったが、放射線量が及ぼす健康への影響を日々心配する保護者が多くいる。
- ・放射線に関して正確な情報が知りたい。子どもには積算線量バッヂの配布を願う。
- ・夏の水遊び、屋外活動の自粛は子どもにとって精神的負担が大きい。

⑤放射線、避難に関すること

- ・各校からの県外避難者あり、各都道府県の迅速な受け入れ実施に感謝。
- ・4月19日の国の基準が示されるまで屋外活動自粛。自粛の継続または制限実施。
- ・保護者への情報提供。
- ・保護者からの疑問収集、関係機関への問い合わせ実施。
- ・線量計による放射線測定開始。
- ・積算線量計による線量計測実施。月ごとに教育事務所報告。
- ・屋外活動の制限に伴う、屋内プール活用。
- ・警戒地域、緊急時避難準備地域（南相馬市）内の企業、作業所等の活動自粛に伴う産業現場等実習先確保困難。
- ・進路指導上の制約。
- ・中庭等表土除去、高圧洗浄機による除染。
- ・一時県外避難の帰宅者あり。
- ・夏季休業中の県内外への避難者（転校者）あり。

⑥被災後のPTA活動に関すること

- ・放射線量計を購入、会員にも貸し出す。
- ・昨年来作成してきた「サポートブック」の緊急時の活用をはかる。「緊急時のお願いカード」を作成する。
- ・全教室に扇風機を設置した。放射線対策にひまわりの種をまく。
- ・富岡養護学校では、避難先学校のPTA活動に自主的に参加する。
- ・被災した会員の会費を免除する。

⑦支援物資、義援金に関すること

- ・全国特別支援学校長会、全国特別支援学校知的障がい教育校PTA連合会からの義援金。
- ・全国からの支援物資多数。
- ・全国の特別支援学校からの応援メッセージ。

⑧全国特別支援学校知的障がい教育校PTA連合会への要望

- ・福島県の子どもたちは不安と先の見えない恐怖に耐え続けていかなければならない。このような中、県外へと居住地を移した、あるいは今後移す家庭も出てくると思われる。受け入れ先の地域や学校では、安心して生活が送れるよう最大限のフォローをしていただきたい。
- ・全国的な繋がりを持って児童生徒の学ぶ環境の保証、生活の安定、心の安定等に向けて効果的な取り組みを期待したい。
- ・県外避難を余儀なくされている子どもたちを分け隔てなく暖かく見守ってください。
- ・緊急時、障がいのある子どもたちに配慮した環境や支援体制を県、市町村単位で確立する体制作りが必要です。
- ・バリアフリーの障がい者専用の避難所の確保を願いたい。
- ・全国からの支援と励ましのメッセージに感謝申し上げます。

(震災後、福島県の特別支援学校知的障がい教育校の状況と保護者の声を聴取)

<避難時、障がいを持つ困難>

南相馬市に取り残された障がい者に対して、「被災地障害支援センターふくしま」(JDF)と南相馬市のNPOが、南相馬市の委託を受け、個別の避難計画の策定と生活状況の調査を行った。4月30日から8月6日までに、全国からのボランティアを計349名を投入し、知的障がい、身体障がいの手帳保持者を対象に、約1000件にローラーをかけ、約300人の聴き取りや支援を行った。個人情報の保護のため、公的機関から情報を引き出すことはとても希だ。「要援護者は、緊急時、生命、財産に関わる場合、個人の了解を得ないで情報を出すことができる」との内容が、内閣府のガイドラインにあり、それを行った南相馬市には敬意を表する。「被災地障害支援センターふくしま」には、調査結果のまとめを提供して頂いた。この貴重な情報を、無駄にならぬよう、是非ご活用下さい。

【避難計画について】

・避難指示について(市の提案している内容と対比して)

ア. 避難時の備えと準備

イ. 緊急時の連絡

緊急の提示内容

緊急時の対応

緊急の広報手段

ウ. 緊急連絡直後の準備、避難準備

エ.集合場所

オ.移動手段と配慮すべきこと

カ.注意事項の告知について

・避難所について

ア. 環境面について

イ. 体調管理・医療支援

ウ. 介助・見守り支援について

エ. 食生活について

オ. 集団生活の困難さ

カ. 日常生活(睡眠・ストレス・トイレなど)

キ. 衛生面

ク. その他

ケ. 避難所の事前指定と事前イメージ化

・計画づくりへの当事者参加と情報公開

1. 避難していない・できなかった理由

【移動】

- ・避難しようとした際、「どうにかして乗ってください」と言われたが、体を曲げることができないで困った。
- ・暮らしに欠かせない荷物が多くて、車1台では避難できない。
- ・車を運転できない。荷物を運べない。

【環境】

- ・車椅子で生活しているため歩行が困難。
- ・仮設トイレやお風呂は危険。体育館は手すりなどがなく避難が難しい。
- ・床には寝られない、座ないので避難所での生活は難しい。
- ・ペットがいる。

【体調・医療】

- ・薬の手配ができるのか心配。
- ・近くで透析が受けられるか心配。
- ・すぐに横になるなど休息が必要なため。
- ・体全体を薬でコントロールしている。朝は30分以上、マッサージをしないと動けない。
- ・糖尿病の状態が芳しくないので、避難できない。

【食事・体調】

- ・糖尿病があるため食事面が心配。病状が悪化してしまう。

【集団生活・体調】

- ・歯に弱いため大勢の人がいるところへは行けない。ストレスにも敏感。

【介助・見守り】

- ・自宅以外での見守りは大変なので、移動はしたくない。

【家族・知人】

- ・高齢者、障害者を抱えていて、家族だけでは避難できない。
- ・知人も「避難しない」と言っていたから。
- ・家畜の世話があり、高齢者を抱えている。
- ・家族が震災で亡くなり、対応できなかった。

【仕事・経済的】

- ・仕事がある。
- ・経済的に困っている。

【不安・本人の意志・その他】

- ・テレビで避難所の様子を見て難しいと判断した。
- ・避難所での生活が不安で、本人が拒否したため。
- ・震災後に精神的なストレスがあり、心療内科に通院・服薬中。知らない土地での生活が不安なので、行きたくない。
- ・本人が避難を嫌がり、一時行方不明になった。

2. 避難する際に必要な支援

【移動手段】

- ・足が不自由、体力がない、判断が自分でできないなど、自力での避難が困難なため。介助者や車が必要。
- ・歩行介助が必要。長時間歩くことが難しい。
- ・知的障害と下半身麻痺がありバスでの移動は困難。
- ・リフト車など福祉車両の手配。
- ・車での避難は、体が大変なので近いところにしてほしい。道も分からないので、一緒に連れて行ってほしい。

【介助・医療】

- ・荷物運びを手伝ってほしい。足が不自由、体力がない、判断が自分でできないなど、自力での避難が困難。介助者や車が必要。
- ・荷物はまとめてあるが、自分で運べない。
- ・本人に行動面や危機管理の面で支援が必要。
- ・医療的支援の不足。

【情報】

- ・聴覚、視覚障害者への配慮。情報の伝達方法を考えてほしい。防災無線は聞こえない。窓は閉め切っているので、一層聞こえない。放射能のテロップも分からぬ。
- ・部屋を閉め切っているので、防災無線が聞き取りにくい。補聴器の業者も閉鎖しており困っている。

3. 避難場所で必要な支援

【医療】

- ・服薬内容を把握できるようにして、避難先でも処方してほしい。体調を見ながら対応をしてほしい。
- ・透析の対応ができるところでないと難しい。
- ・服薬や服薬管理が一人でできない。
- ・薬が分包されておらず、飲みにくく困った。
- ・医療用用品や電源が不可欠→ 酸素ボンベが欠かせない。電源がないと4時間しかもたない。

【環境】

- ・ベッドや手すり、洋式イレ、高めの椅子など設備が整っているかどうか？
- ・トイレ、入浴、ベッド、椅子の配置。

【介助】

- ・自分でタオルを絞ることもできない。
- ・右手にマヒがあるため、足まで怪我をすると、もう動けなくなってしまうので心配。
- ・支援物資をもらうのに長時間並ぶことができない。
- ・聴覚、視覚障害者への配慮→ 手話通訳士の配置などが必要。

【集団生活への不安】

- ・プライバシーの確保。
- ・周囲への気遣いをしなくてもよいか不安。
- ・自分のことを知っている人たちと同じところに避難したい。

【食事】

- ・栄養管理がないと困る。

4. 避難場所から戻ってこられた理由

【ストレス・周囲との関係】

- ・避難してもきっと暮らせない。一般的の避難所では暮らせない。
 - 環境への変化が相当なストレスになり、パニックが起きると思われる。
- ・精神的にまいった。運動不足になった。情報もほとんど入ってこない。
- ・大きな場所は不安になる。不安になると大きな声を出す、泣くなどの事象につながる。
- ・友人宅に身を寄せていたが、居づらくなり戻ってきた。
- ・笑顔がなくなっていました。
- ・カテーテルを使用しているため、他の人と一緒に入浴はしたくない。トイレが詰まったとき何の根拠もなく、まわりから言われて辛かった。'差別'を受けたと感じている。避難所を出る際「1ヶ月後に戻って来なければ場所がない」と言われ、嫌な思いをした。住み慣れた土地で暮らしたいという気持ちもあるので、もう行きたくない。
- ・他府県へ避難した際、周囲の目や言動に辛い思いをしたので、福島を出たくない。

【環境】

- ・危険に対する理解が難しい→ ドアにぶつかる、段差が分からない、どこかに行ってしまう
- ・体も不自由で精神的にしんどくなりがち。避難所での生活は厳しい。
- ・入浴ができなかったため体に菌が入ってしまった。
- ・寒くて、バリアフリーではなかったので、もう行きたくない。

【医療・介護】

- ・リハビリが欠かせない。
- ・褥創があり、糖尿病がある。
- ・避難所では周りに迷惑がかかるので戻ってきた。何とか自分でするしかないと想えている。
- ・母は耳が遠く父は認知症。避難所から戻った際、かかりつけの病院が閉鎖しており、薬も廻をつき始め困った。父親は徘徊を繰り返している。
- ・認知症の叔母が心配。

【その他】

- ・ペットがいるので一緒に連れて行きたい。
- ・自主避難の場合、自己負担が大きい。
- ・トイレが頻繁。
- ・集団避難は、一人だけ戻って来られない。

6. その他

【仕事】

- ・仕事の確保が難しい。
- ・人がいなく仕事が減ってしまった。将来的には就労支援を考えてほしい。
- ・仕事がなくなり体が疲れるようになった。

【情報】

- ・なかなか避難先が見つかりにくい。家からも出られず、引きこもりがちになっている。
- ・行政からの細やかな情報がほしい。
- ・テレビでニュースを見ているが、意味が分からない。
- ・緊急時の避難情報を早く知らせてほしい。
- ・放射能の数値をもっと知らせてほしい。

【日常生活】

- ・自宅にいるが買い物が大変。
- ・何を食べいいのか分からぬ。
- ・子どもが外で遊べないことを理解できず大変。
- ・震災で家族や親戚が行方不明。すべてのことが自分にかかっていて、もし倒れたときは、生活そのものが成り立たなくなる。

【その他】

- ・福祉避難場所がほしい。
- ・色々なことを考えると家が一番よい。何のリスクを選ぶのかを迫られている。
- ・余震や物音に敏感で熟睡できない。母親の認知症が進行した。
- ・震災後、検査を受けられていない。
- ・別の地域で受診した際、汚いものを扱うかのように入り口ではないところから入るよう指示された。履き物も取り替えるように言われ辛い思いをした。

緊急避難時における要救助者調査用紙(南相馬市)

SIDE-A

記入者	氏名	所属	記入日時	月 日()
-----	----	----	------	--------

連番	固有番号	氏名	フリガナ	年齢	歳
住所	福島県 南相馬市	□原町区 □鹿島区 □小高区	字	家族状況	
手帳内容 <small>重複の場合は複数にチェック</small>	□身体 □療育 □精神	級	障がい名・疾病名	□聴覚障がい 手話通訳の要否 □要 □不要	
現状 <small>(調査日現在)</small>	□南相馬に在住 □避難中 □一時帰宅中	□転居 □情報なし □その他	面談者 (情報提供者)	□本人 □家族 □近隣住人	□その他 ()
避難状況	□避難中	□転居	□避難経験あり	□避難せず	
	□県内	□県外	□その他	□県内	□県外
	① 県 市	② 県 市	③ 県 市	④ 県 市	⑤ 県 市
	□家族/親族宅	□避難所	□家族/親族宅	□避難所	
	□その他()		□その他()		
	避難・転居時期	月 日頃~	避難期間	日間(月 日 ~ 月 日)	
緊急避難 の場合の 支援や条件	緊急避難(移動)の際の支援(複数可)		避難所 避難場所での必要物 その他(複数可)		
	□車両の支援 →□一般車両 □救急車 □福祉車両		□医療的配慮	□行動面での配慮	
	□介助等人的支援		□トイレ・入浴の配慮		
	□その他の支援・配慮	□必要なし	□ベッド・椅子等姿勢保持の配慮	□周囲への気遣いをしなくてよい配慮	□必要なし
	特記事項		特記事項		
避難時の 要支援度の客観的判 断 (訪問者の判断)	□避難時・避難先の支援配慮が必要 □避難時の支援のみ必要 □避難所の配慮のみ必要 □支援不要	現在の緊急(生活・医療)支援度 の客観的判断 (訪問者の判断)	□緊急支援必要 □支援必要 □支援不要 □その他		
搬送区分	消防自動車		自衛隊車両		
※記入しないこと	自衛隊搬送		避難意思	有	無
その他 備考 特記事項					
データ入力 □入力済み □未入力					

個人相談シート

現状(健康面・行動面・精神状態・日常生活の状況、周囲や社会とのつながり)

身体の状態・行動面・健康状態・精神状態	震災前	震災後	課題・問題点
受けている(受けていた)福祉サービス・医療等	震災前	震災後	課題・問題点
ニーズ・困っていること			
必要な支援	<input type="checkbox"/> 生活支援 <input type="checkbox"/> 移動支援 <input type="checkbox"/> 相談支援 <input type="checkbox"/> 救援物資 <input type="checkbox"/> 住居支援 <input type="checkbox"/> 避難時支援 <input type="checkbox"/> 経済支援 <input type="checkbox"/> その他の支援()		
その他気づいたこと(気になること)			
相談後の対応		帰結 月 日()	
<u> の さんにつなぐ</u>		責任者名	

<療育等支援事業から見えてくる被災地の現状と課題>

<地域の状況>

沿岸部は、壊滅状態であり、また南相馬市においては福島第一原子力発電所より 30 km 圏内、圏外の線引きがなされ、さらには放射性物質の影響により一時は、県内、県外への避難を余儀なくされました。

震災の影響に輪をかけて、原発の影響により、3 区に分けられる南相馬市で、南の小高区は警戒区域になり立ち入りできず、原町区においては屋内退避⇒緊急避難準備区域になり、一部は計画的避難区域、北部の鹿島区は 30 km 圏外になっているが、山間部の一部は線量が高く出ている地域がある。

そのような状況で、幼稚園保育所、小・中学校、高校は、鹿島区や隣の相馬市でのサテライト型での教育環境となっている。

療育が必要な児童の資源として、児童デイサービス事業所も震災前には南相馬市に 3 ヶ所、相馬市に 2 ヶ所あったものが、南相馬市では、1 箇所が警戒区域内、さらに 1 箇所が線量が高いため休止を余儀なくされた。

放射線の不安で、乳幼児など小さいお子さんのいるご家族は転居したり県内外へ避難するケースも多くあった。

<課題>

① 震災直後からの状況

情報が錯綜し、地震、津波、原発という被害に見舞われ、自治体機能も混乱した。障がいを持つご家族は、一般的の避難所での生活が難しいため、自力で県内外の旅館や親戚宅に避難したご家族が多い。逆に、避難できないご家族もあり、さらには放射線の影響により物資が自治体に入ってこない現状であった。燃料が無い、食べ物も無い、薬も無い、情報が入ってこない…目の前の生活に多大な不安を抱えていた。

② 震災から 3 ヶ月が経過し

東北地方を含めて、震災のみの地域においては復興へ動き出している地域もある。また、県外においては、東日本大震災が徐々に風化し始める時期でもある。

しかしながら、原発影響のある地域においては、警戒区域になり震災の 3 月 11 日から時間が止まっている地域もあるのが現状である。

長期にわたる避難生活も限界になり、震災から 2 ヶ月が経過する頃には徐々に地域にも人が戻り始めた。その中で、課題が浮き彫りになってきた。社会資源の不足、交通機関の不足（JR は休止中で臨時バスでの代行）、医療の不足、福祉、医療を含めて人員不足も顕著である。

避難生活（親戚宅含めて）が長期になり、ストレスを抱えて地域に戻られることが多い。仮設住宅などは、発達障がいや身体障がいをもつお子さん、ご家族にとっては入居が難しかった

り、医療の必要な児童にとっても、身近な地域で医療が受けられない状況である。

児童にとって大切な基盤である家庭においても、住居、学校、さらには親の就労場所の問題と多岐にわたる課題がある。原発問題という先の見通しが無い現状で、目の前の生活を必死に送っているが、不安を抱え、この時期にさらに転居して地域を離れていくケースも出てきている。

地域として復興のためのビジョンを持ち辛いのが正直なところではあるが、関係機関が今までの課題を出し合い、地域として復興のためのスキーム作りをし、一つひとつ課題を整理しながら対策を実現していく必要がある。様々な支援団体が繋がり、支援を必要としている児童、ご家族に対して寄り添えるような仕組みづくりが必要である。縦割りではなく、横のつながりの必要性を強く感じた。

とりわけ今後の課題としては、夏休みの課題が急務であると考えている。親は仕事に出掛けのにも夏休みになりお子さんをひとりにはできない。今までの外遊び、プール、海水浴や児童館や児童クラブ、福祉サービスの利用などで生活のリズムを作っていたことが成り立たなくなっている。なんとか福祉のみならず、教育関係、さらにはボランティア団体、その他の支援団体と早急に整備していく必要がある。

以上

平成 23 年 6 月 22 日 (水)

福島県障がい児者地域療育等支援事業

相双圏域担当 相談支援アドバイザー 四條拓哉

相双圏域障害福祉サービス事業所等マップ

